

現代日本の労働力の価値

—「賃金と労働力の価値」(そのII) 1) —

金井政二

The Value of Labour-Power In Modern Japan —Wages and the Value of Labour-Power:II—

Masaji KANAI

The essence of wages is the value of labour- power. And the value of labour- power is the value of the means of subsistence necessary for the maintenance of labourer in the end. Therefore we investigate labourer's living cost in modern Japan in this treatise.

はじめに

筆者は前稿(「賃金とは何か——賃金と労働力の価値・序説——」・『研究紀要』<駒沢女子短期大学>第26号、1993年3月)に於いて、賃金について理論的追究を行なった。

そこで明らかにした如く、賃金の本質は労働力の価値であり、その労働力の価値は家族を含めたその労働者の再生産費ということになり、それは結局のところその生活費に帰着する。とすると、現代日本の労働者の労働力の価値は、労働者がどの様に生活しているのか、どの様に生活せざるをえないのか、あるいは、日本国憲法で保障されている「健康で文化的な最低限度の生活」をする為には、どの様な生活が出来なければならないのか、を明らかにしなければならない。これこそが本稿の追究課題である。

注

1) 本稿は、拙稿「賃金とは何か——賃金と労働力の価値・序説——」(『研究紀要』<駒沢女子短期大学>第26号、1993年3月)の続篇である。

本稿にいう「現代日本」は、1990年を中心としている。本稿は1992年夏に執筆・報告したものであるが、今回訂正して初めて印刷公表することにした。一部資料の時間的ずれはその為である。

第1章 大企業の発展と農民の労働者化

周知の如く、現代日本は世界のトップクラスの生産力水準に達し、「経済大国」になった。第1表(GNPの国際比較)に示す如く、国民総生産(GNP)はアメリカに次いで世界第2位、一人当たりのGNPではアメリカを抜いて、先進資本主義国中第1位となっている。2)

第1表 GNPの国際比較 (1990年)

| 国 | 項目 | 国別GNP(億ドル) | 1人当たりGNP(ドル) |
|------|----|------------|--------------|
| 日本 | | 28,899 | 23,472 |
| アメリカ | | 52,008 | 20,907 |
| ドイツ | | 11,943 | 19,265 |
| フランス | | 9,563 | 17,028 |
| イタリア | | 8,616 | 14,980 |
| イギリス | | 8,407 | 14,697 |

<注> 日本銀行『国際比較統計』により作成。

これは特に、1950年代からの、いわゆる高度経済成長によって達成された。この急速な成長は大企業中心に展開し、国のあらゆる資金が大企業に注がれる体制が出来上がり、その後、第2表(大企業の資本金・経常利益)、第1図(世界の大企業500社の国籍別構成)、第3表(世界の商業銀行上位20行)に見る如く巨大化し、わが国の大企業は世界企業にのし上がっている。

第2表 大企業の資本金・経常利益

| | | | | | |
|--------|-----|--------------|-------|-------------|--------|
| 1980年度 | 企業数 | 2,020 (0.13) | 資本金総額 | 13兆 3,188億円 | (53.4) |
| | | | 経常利益 | 9兆 3,208億円 | (47.3) |
| 1990年度 | 企業数 | 3,805 (0.19) | 資本金総額 | 37兆 6,018億円 | (66.4) |
| | | | 経常利益 | 18兆 7,798億円 | (49.3) |

〈注〉大蔵省『法人企業統計調査』により作成。

①大企業=資本金10億円以上。

②カッコ内は全企業に占める比率(%)。

③銀行・保険会社は除く。

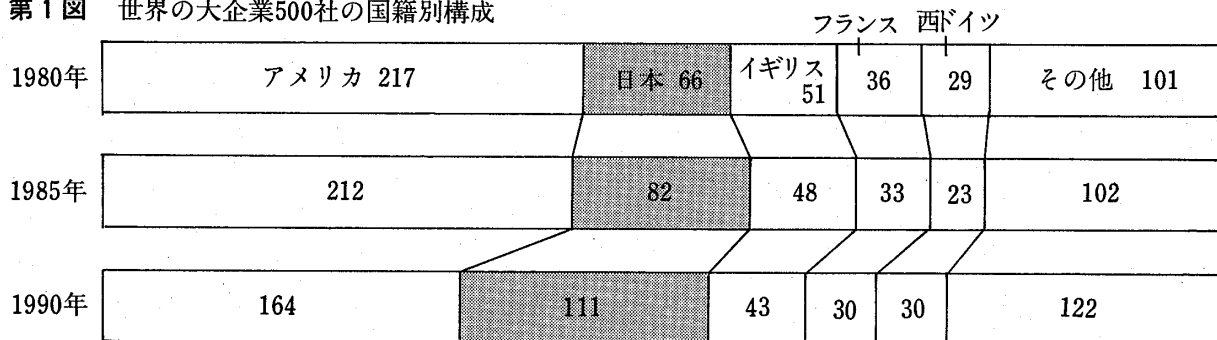
第3表 世界の商業銀行上位20行

(1992年総資産：億ドル)

| | | |
|----|--------------------|-------|
| 1 | 第一勧業銀行 | 4,934 |
| 2 | 富士銀行 | 4,933 |
| 3 | 住友銀行 | 4,909 |
| 4 | 三和銀行 | 4,850 |
| 5 | さくら銀行 | 4,708 |
| 6 | 三菱銀行 | 4,608 |
| 7 | 農林中央金庫 | 3,790 |
| 8 | 日本興業銀行 | 3,700 |
| 9 | クレディ・リヨネ (仏) | 3,506 |
| 10 | ドイツ銀行 (独) | 3,065 |
| 11 | クレディ・アグリコル (仏) | 2,980 |
| 12 | 三菱信託銀行 | 2,933 |
| 13 | 東海銀行 | 2,919 |
| 14 | 日本長期信用銀行 | 2,904 |
| 15 | バンク・ナショナル・ド・パリ (仏) | 2,837 |
| 16 | 住友信託銀行 | 2,807 |
| 17 | 中国銀行 (中国) | 2,793 |
| 18 | 三井信託銀行 | 2,653 |
| 19 | H S Bホールディングズ (英) | 2,578 |
| 20 | ソシエテ・ジェネラル (仏) | 2,568 |

(注) America『Fortune』(1993年8月23日号)

第1図 世界の企業500社の国籍別構成



(注) America『Fortune』(1991年7月29日号)による。

①数値は社数。

日本の全法人の僅か0.19%の大企業が資本金の66.4%を占め、経常利益の49.3%を占めるに至っている(第2表)。つまり、日本の全企業の利益(儲け)の半分を0.19%の会社が得てしまっている、ということである。そうした大企業は、世界の企業500社

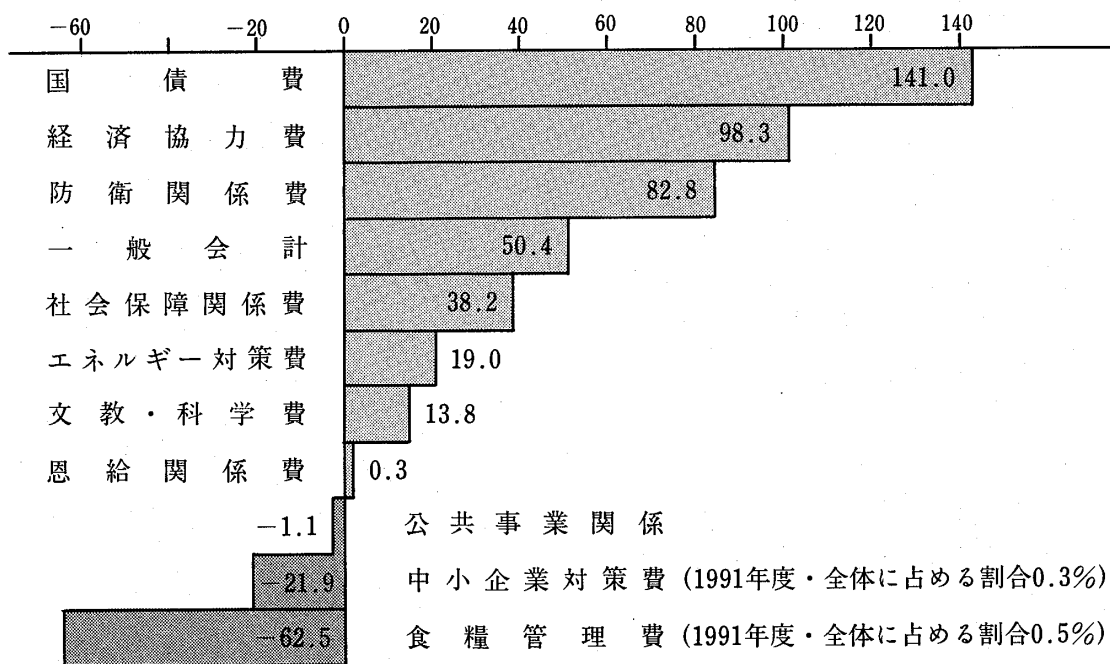
中に、111社が入り(アメリカの164社に次いで世界第2位。第1図)、銀行では、世界の第1位から第8位までを日本の銀行が占めてしまっている(第3表)。また第100位までには31行入って世界第1位で、他国を圧倒している。更に無視出来ないのは、実質

上「利益」である「引当金」等を含む「内部留保」金が、資本金10億円以上の4245社(金融保険は除く)だけで、約124兆円(1993年度)という、国家予算の1.7倍の膨大な額に達していることである(大蔵省『法人企業統計年報』、決算は3月期)。

この間、中小企業はスクラップアンドビルドが進行し、農業分野に於いては、諸外国では100年から200年かかって進行した農民層分解が20年から30年でなされるという、極めて異常な事態を現出した。この

大企業の成長と中小企業と農業の衰退は、国家(政府)の政策によっても強力に押し進められた。このことは日本の国家予算を見ても明白である(第2図:国の予算の伸び率)。1991年度歳出に占める食糧管理費の割合は0.5%、中小企業対策費に至っては0.3%。この10年間を見ても、前者は62.5%のマイナス、後者は21.9%のマイナスという信じられない事態が進行している。

第2図 国の予算の伸び率(1981~1991年)



(注) 各年度政府予算により作成。

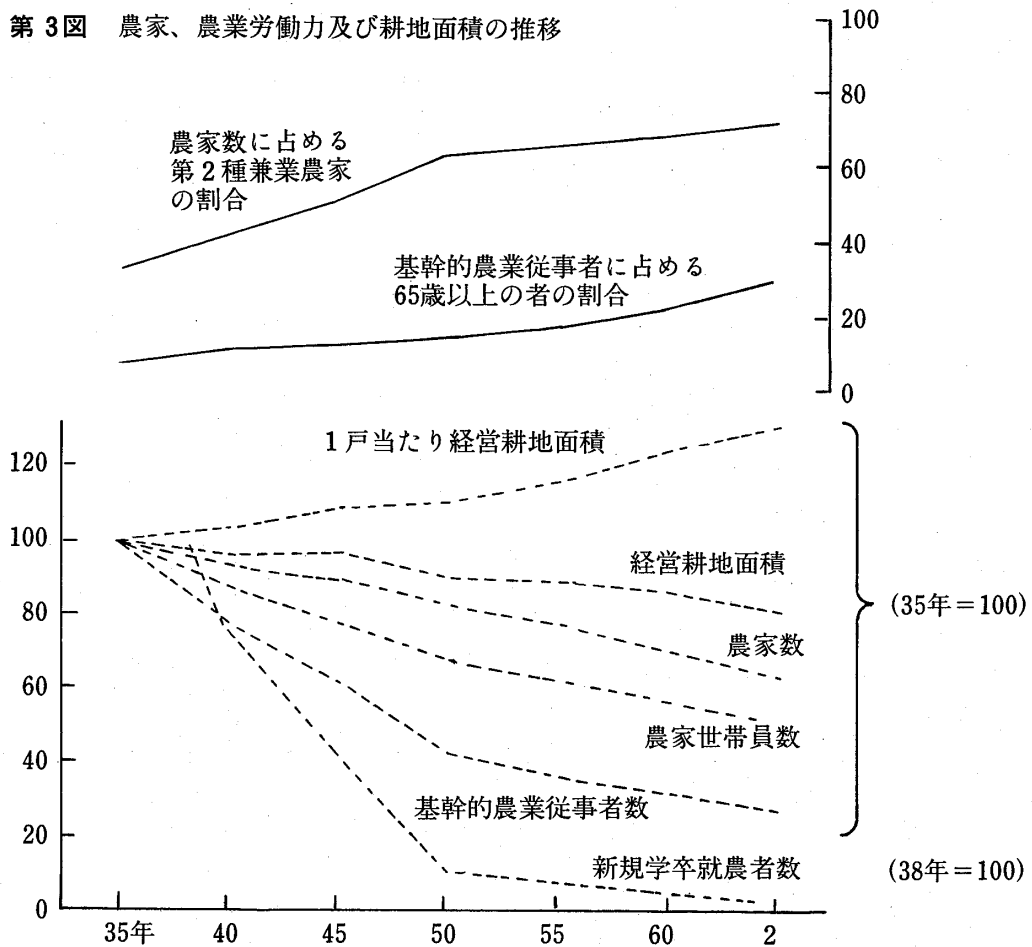
中小零細企業からも勿論であるが、特に重要なのは農業・農村分野から多数の人間がはじき出され(第3図:農家、農業労働力及び耕地面積の推移。及び第4表:専業・兼業別の農家数の推移。参照)、大量の労働者階級となり、都市に集中してきたことである。第4表で明らかな如く、'80年代に入って、農業を主とする第1種兼業が急減しており、専業と第1種兼業とを合わせて見ると、80年から90年にかけて3割も減少している。これは農業生産力の中心的な担い手が農業から離れていることを示しており、大企業本意の経済・政治により、'90年代の日本農業は存亡の危機に直面している、と言わざるをえない。昨今の細川内閣による「コメの自由化」がこのまま進行するならば、本来の地域経済は崩壊する。そればかりではなく、日本民族の環境は荒廃し、民族の

文化の「ふるさと」3)が更に急速に押し潰されていくことになり、看過すことの出来ない重大問題である。

一方に「過疎」という事態を現出しながら、他方の都市は、無秩序に、雑然としたまま急速に膨張している。労働者の生活環境が急激に変化してきたのである。

自然や、農地や土地から引き離された大多数の労働者は、貨幣経済にどっぷりと漬らざるをえず、生活に必要なもの一切合財を貨幣によって調達しなければならなくなってしまった。この貨幣経済は、交通・通信網の普及・発達と相俟って、短期間のうちに農山村の隅隅まで巻き込んでしまった。このことは、日本の労働者の労働力の価値を急速に高めた、ということになるのである。4)

第3図 農家、農業労働力及び耕地面積の推移



(注) 『農業白書』(平成2年度) P.12

第4表 専業・兼業別の農家数の推移

(単位:1000戸)

| | 1955年(比率%) | | 1980年(比率%) | | 1990年(比率%) | |
|-------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
| 総農家数 | 6,043 | 100.0 | 4,661 | 100.0 | 3,835 | 100.0 |
| 専業農家 | 2,105 | 34.8 | 623 | 13.4 | 592 | 15.4 |
| 第1種兼業 | 2,275 | 37.6 | 1,002 | 21.5 | 531 | 13.8 |
| 第2種兼業 | 1,663 | 27.5 | 3,036 | 65.1 | 2,712 | 70.7 |

(注) 農水省(農林省)各年『農業センサス』により作成。

注

- 日本の一人当たりGNP(1992年)は、スイス、ルクセンブルグに次いで世界第3位である(1993年12月30日発表「1994年世界銀行アトラス」)。
- 人間は緑と水によって精神が安定する。また、田畑の保水力や環境浄化力は測り知れない。更に、日本人の祭りや行事の多くが、いかに農業との関わりが深いかは枚挙にいとまが無いし、そもそも、現在の日本人の苗字を見れば分かる

ように、田畑や稲作、農業に関するものが実に多い。農業(稲作)と水と緑とは日本民族そのものである、と言っても過言ではない。

なお、こうした問題は別稿で展開したい。

- 山田盛太郎氏以来少なくない論者が、日本の労働者の低賃金の理由の重要な一つとして、農村の「労働力の価値(生活水準)自体が低い」ことをあげてきた。しかし、現段階に於いては、周知の如く、日本の津々浦々にまでテレビは普及し、自動車は入り込み、あらゆる商品がなだ

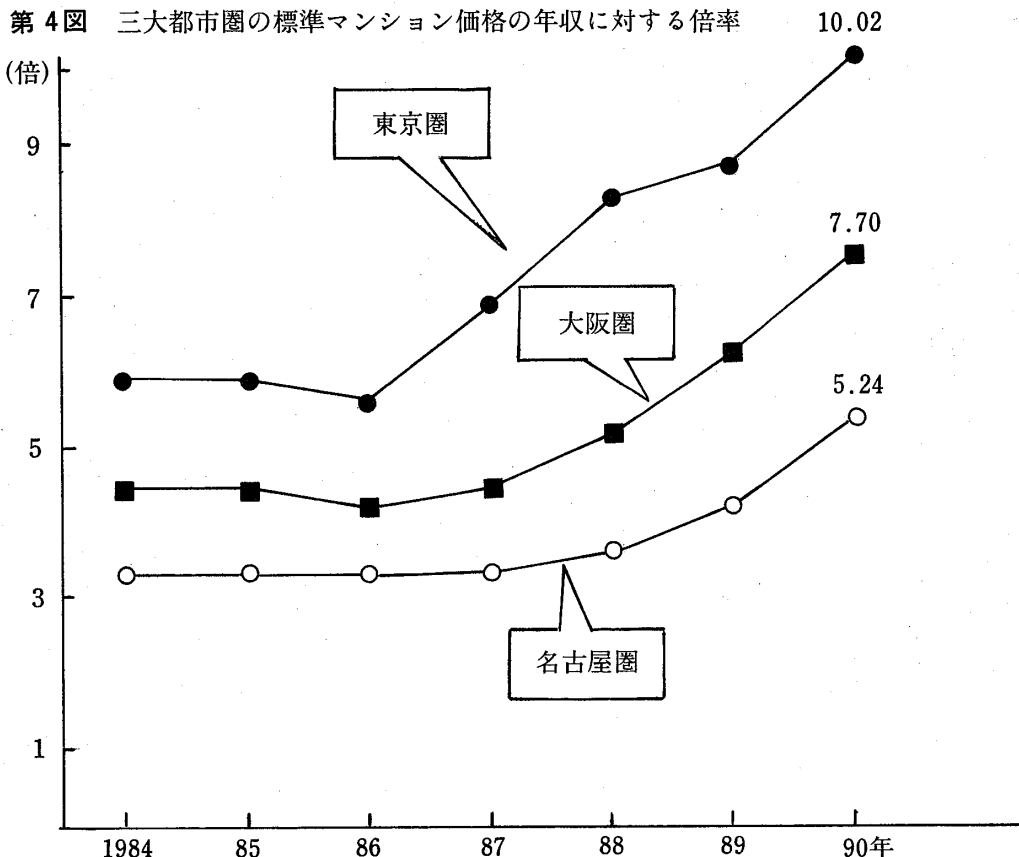
れ込んでいる。進学率も急速に高まっている。労働力の価値である生活費は昂騰したのであり、この伝統的な理論は、現代賃金論に於いては発展させられなければならない、と言えるだろう。

第2章 住宅・交通費の問題

現代の日本の労働者の生活を支える基礎である住

宅が極めて高価となっている。

都会に於ける借家・賃貸マンション等の家賃はほとんどが10万円を超えているし、いま流行の“ワンルームマンション”ですら、すでに6万円台は少なくなってしまうている。第4図（三大都市圏の標準マンション価格の年収に対する倍率）に見る如く、大都市圏でのサラリーマンのマンション購入は絶望的である。



(注) 都市開発協会調べ。「朝日新聞」(1991年5月31日付)。
①平均的サラリーマン世帯の年収、694万1000円(総務庁調べ)。

総務庁の『貯蓄動向調査』によると、平均的サラリーマン世帯の年収は694万1000円。これに対して、東京圏のマンション(広さ75㎡)の標準価格が約6950万円(10.02倍)である(都市開発協会調べ。「朝日新聞」1991年5月31日付参照)。なお、欧米諸国の新築住宅価格と平均年収との比率では、イギリス4.4倍('87年)、西ドイツ4.6倍('86年)、アメリカ3.4倍('87年)となっている。(建設省『'90年版・住宅経済データ集』)。

持家の場合、第5表(住宅・土地の負債現在高の推移)に見る如く、住宅・土地のための負債保有率

は極めて高く(37.3%)、ローン保有世帯の負債総額(平均)は867.5万円、その内、住宅ローンが828.7万円で負債総額の95.5%に達している(1990年)。総務庁の『家計調査』によると、1ヶ月の返済額(平均)も72,707円(1990年)に上っている。但しこれは全国平均の数値であるので、大都市圏に於いては、これよりかなり高くなっていると言える。

固定資産税も、評価替え毎にますます高くなり、全国市町村民税に占める割合は、市町村民税の所得割にほぼ匹敵する33%に達している。これは道府県税の事業税の法人分に近く(1988年で、固定資産税

第5表 住宅・土地の負債現在高の推移

| | 全勤労者世帯平均負債現在高 | | 住宅・土地のための負債のある勤労者世帯の平均負債現在高 | | 住宅・土地のための負債保有世帯割合 (勤労者世帯) |
|-------|---------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| | 負債総額 | 住宅・土地のための負債 (負債総額に占める割合) | 負債総額 | 住宅・土地のための負債 (負債総額に占める割合) | |
| 1975年 | 千円 7 1 9 | 千円(%) 6 0 0 (8 3 . 4) | 千円 — | 千円(%) — | % 2 2 . 5 |
| 1980年 | 1, 5 1 2 | 1, 3 7 6 (9 1 . 0) | 4, 4 4 4 | 4, 3 1 9 (9 7 . 1) | 3 1 . 9 |
| 1985年 | 2, 5 0 2 | 2, 3 1 6 (9 2 . 6) | 6, 6 6 1 | 6, 4 8 5 (9 7 . 4) | 3 5 . 7 |
| 1989年 | 3, 2 5 4 | 2, 9 5 4 (9 0 . 8) | 8, 3 0 0 | 7, 9 7 1 (9 6 . 0) | 3 7 . 1 |
| 1990年 | 3, 4 0 1 | 3, 0 8 8 (9 0 . 8) | 8, 6 7 5 | 8, 2 8 7 (9 5 . 5) | 3 7 . 3 |

(注) 総務庁『貯蓄動向調査報告』により作成。

が約5兆3千億円、事業税の法人分が5兆6千億円)、膨大なものである(自治省税務局『地方税に関する参考資料』)。

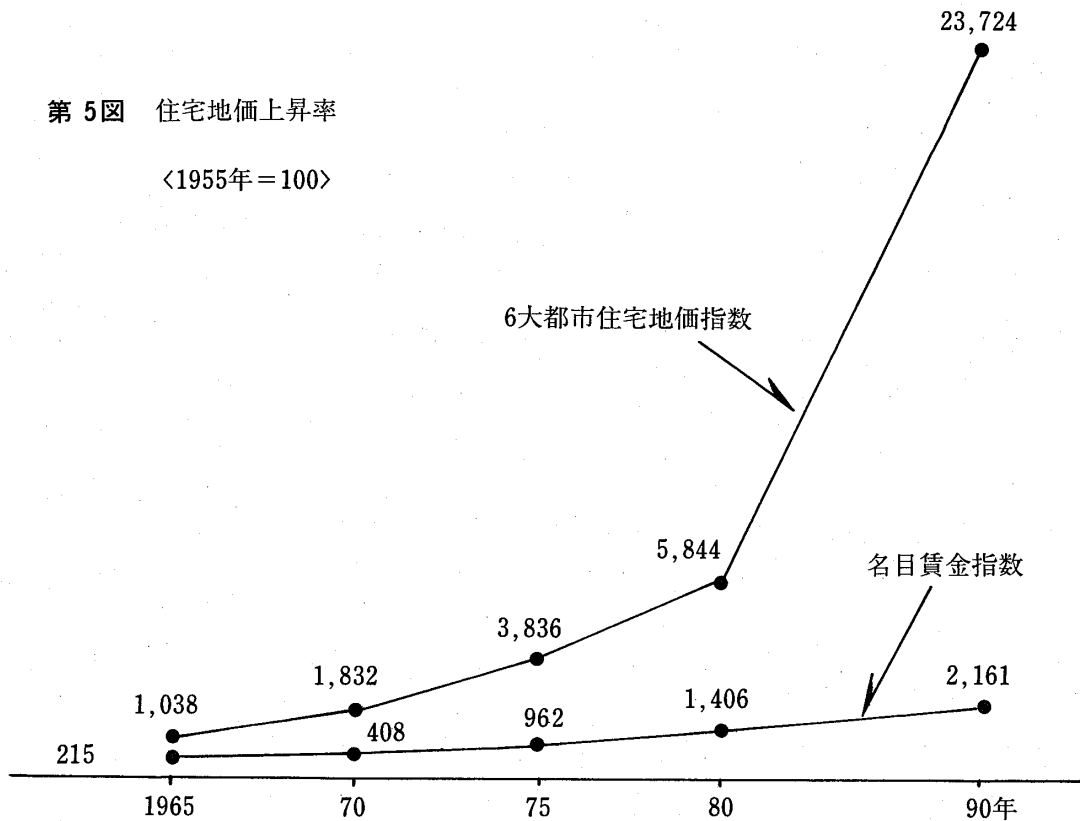
労働者は収入の中に、いかなる「利潤」もない身であり、ただそこに住んで、生きている、というだけの住宅(とその土地)に対する税金はそもそも不当である、と言ってよい。

こうして住居費は、労働者の再生産費に重くのしかかり、それをつり上げざるをえない。

更に、住居と非常に関連のある問題を指摘しなければならない。都市、特に大都市圏の地価の昂騰はすさまじく、一般労働者にとっては都市の中心に住宅を持つことは不可能に近い。地価の上昇は、名目賃金の上昇を遥かに上まわっている(第5図・住宅地価上昇率)。それ故労働者は、都市の中心からずんずん遠く離れざるをえないし、しかも、都市の中心から離れた鉄道の駅からも遠く離れざるをえない。
“お家がうちだんだん遠くなる”“マイホーム以前訪ねた行楽地”という笑えない現実である。

第5図 住宅地価上昇率

<1955年=100>



(注) 労働省『毎月勤労統計調査』各年報、不動産研究所『調査年報』により作成。

それ故通勤は深刻な問題である。通産省の『大都市交通センサス』及び総務庁の『住宅統計調査』を調べてみると、東京都心3区への通勤者のうち、60分以上の人の割合は1975年で57.6%、1985年で61.5%になっている。

また、通勤距離で見ても、第6表（東京6区への距離帯別15歳以上通勤者数）の如く、60km以上の人が1980年から1985年の5年間に56.8%も増加していることでも分かる様に、全体として年々遠ざかっている。

第6表 東京6区への距離帯別15歳以上通勤者数

(1980年・1985年)

| 距離帯 | 1985年 | | 1980年 | | 1980～85年の増減 | |
|--------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|-----------|
| | 通勤者数 | 割合 | 通勤者数 | 割合 | 増減数 | 増減率 |
| 東京6区への通勤者総数 | 千人 2,733 | % 100.0 | 千人 2,361 | % 100.0 | 千人 372 | % 15.8 |
| 近距離圏 0～30km | 2,098 | 76.8 | 1,826 | 77.3 | 272 | 14.9 |
| 中距離圏 30～60km | 576 | 21.1 | 498 | 21.1 | 78 | 15.7 |
| 遠距離圏 60km以上 | 58 | 2.1 | 37 | 1.6 | 21 | 56.8 |

(注) 総務庁統計局「1985年国勢調査・通勤通学人口及び昼間人口」により作成。

①東京6区とは、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、渋谷区。

長い時間とひどい混雑の中での通勤は、労働力を多量に消耗するし、危険も多い。労働力の消耗が多いということは、それだけ補填が大変（補填費用が増大するばかりではなく、補填に要する時間も多くなる）ということであるから、労働力の補填費＝労働力の再生産費、すなわち労働力の価値量が高まる、ということに他ならない。

こうして、交通費が膨張するのは勿論であるが、更に、駅から離れた場所に家を持たざるをえないから、自家用車を持たないと生活そのものが成り立たない状況が生まれている。一世帯に最低一台の自動車は買わざるをえない。ところがその自動車は、自動車メーカーの極めて高い生産性増大にも拘らず、最近一向に価格は下らず、むしろ上昇させている。その上いったん所有すると、その維持費が極めて高い。ガソリン、自動車税、短い期間での車検制度とその費用、修理費の昂騰等、これらは労働力の再生産費に入り、それを高めざるをえない。

現代日本の、特に都市の労働者は、高価な住居を職場から遠く離れた場所になんとか確保し、高価な自動車を持たざるをえない住環境から、遠い職場へ長い時間をかけて混雑の中を通わなければならない。

第3章 長時間・過密労働、過労死、単身赴任の問題

辿り着いた職場は、世界中から驚き見られる程の長時間・過密労働である。労働省の調査（1993年9月13日発表）によると、「日本の労働者の労働時間は

長い」と見ている欧米の一般国民は、アメリカ79%フランス84%スイス73%にのぼっている。日本の労働者は、諸外国に翻訳不可能な「過労死」さえ生むほどの労働をさせられているのである。最近ではマスコミにも少なからず取り上げられているので、統計資料を掲げることは省くが、日本の労働者はフランス・ドイツの労働者と比べて、年間労働時間がおよそ500時間も多い。

「過労死」については、最近ようやく各所で取り上げられるようになったが、5)この「翻訳不可能」のことで述べるならば、例えば、過労死弁護団全国連絡会議編『KAROSHI〔過労死〕(国際版)』（1990年、窓社）がある。「翻訳不可能」というのは、「Death from Overwork」として言葉上は変換出来たとしても、欧米人にとっては、日本人はなぜ死ぬほど疲れているのに働くのか、ということが分からないという意味であって、だから「Death from Overwork」ではなくて「KAROSHI」なのである。

また、1991年8月、国連人権小委員会に於いて、日本の戸塚弁護士が、「サービス残業」6)を含めると日本の男子正社員の実際の年間労働時間は2,700～3,000時間を超えるものがある、という実態を述べ、そうであるにも拘らず日本の歴代政府は、時間外労働の上限の法定を求めたILO第1号条約（1919年）を批准しないで労働基準法第36条を温存している。その為、日本の時間外労働時間は事実上野放し状態である旨指摘している。まさにその通りであり、われわれの見聞によっても、年間3,000時間

を超えていると思われる労働者が都会には少なからずいる。

統計上から見てもそれは言える。総務庁統計局の『労働力調査』によると、1990年の週間就業時間別雇用者数の「60時間以上」の労働者が753万人いる（1年を50週間とすると、3,000時間以上ということになる）。これは、いうまでもなく、「サービス残業」や「ふるしき残業」は含まれていないわけであるから少なくない人数である。

同じ総務庁の『労働力調査特別調査』の「正規職員・従業員」が3,488万人であるから、およそ22%の労働者が年間3,000時間以上労働していることになる。しかもこれは全国平均であるから、大都市に於いてはこれをかなり上回る割合であると見て間違いないだろう。毎夜12時近くの電車が満員であり、深夜バスが運行されるという異常さである。彼ら労働

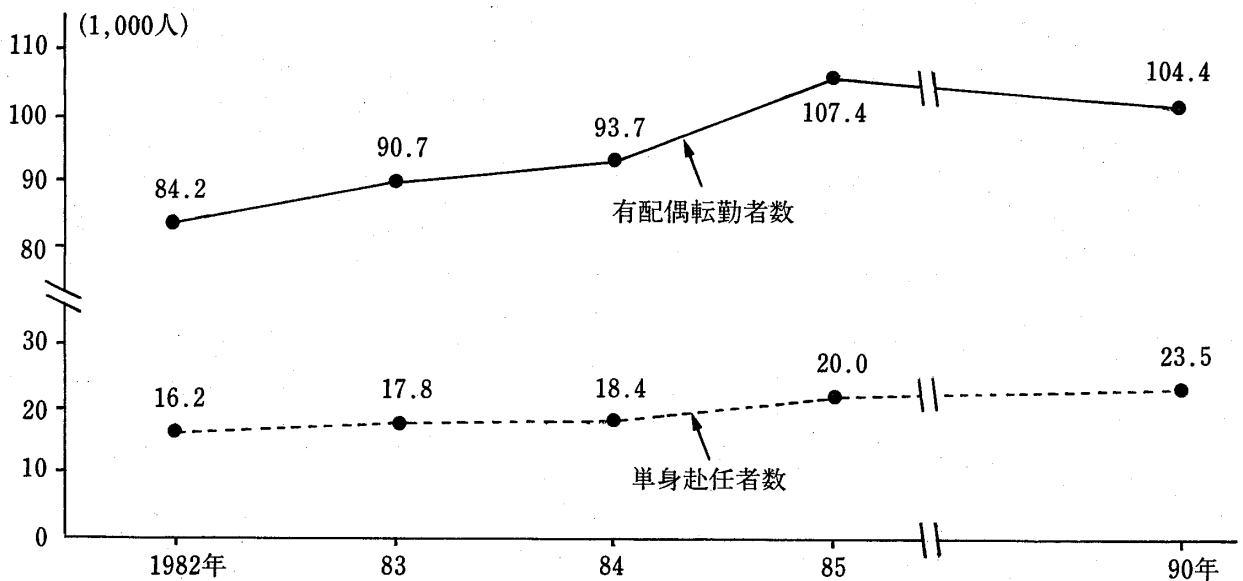
者は、ドイツ、フランス7)の労働者と比べて、年間1,400時間以上も多く働かされていることになる。

「殺人的」ではなくて、まさに「殺人」行為であり、死者が出るのはむしろ当然の成りゆきとも言える。

もう一つ、現代日本の労働者の労働問題で触れざるをえないのは、強制配転、特に「単身赴任」の問題である。日本ほど単身赴任の多い国は諸外国に例がない。

第6図（有配偶転勤者および単身赴任者の推移）に見る如く、有配偶者の転勤（転居）が毎年10万人を越える中、単身赴任者が確実に増え続けている。会社の一方的な、遠隔地への配転が増えている（第7表・配置転換の増減別企業数）ため、共働きの場合や住宅・教育問題で家族が対応しきれない場合が多く、人権無視の単身赴任とならざるをえず、毎年新たに2万数千人が単身赴任している。

第6図 有配偶転勤者および単身赴任者の推移



(注) 労働省『雇用動向調査』により作成。

第7表 配置転換の増減別企業数 (単位: %)

| 増減状況 | 転居を伴わない 配置転換 | 転居を伴う国内 配置転換 | 転居を伴う海外 配置転換 |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 増加した | 36.0 | 37.6 | 41.5 |
| 変わらない | 55.2 | 53.4 | 46.2 |
| 減少した | 8.8 | 9.0 | 12.3 |

(注) 労働省『雇用管理調査』1990年1月により作成。

① 1989年(年間)の1988年(年間)に比べての増減状況。

これでは労働力は磨り減らざるをえず、生活費用も余計にかからざるをえず、その補填費用=労働力の再生産費、すなわち労働力の価値は必然的に高まっていかざるをえない。(しかし、たとえその補填費用がより多く労働者に支払われたとしても、それを真に有効に使用して、労働力の消耗を回復させるだけの絶対的時間そのものが不足している状態の労働者が極めて多い、と言える。)

注

- 5) さし当たり、過労死弁護団全国連絡会議編『過労死』(双葉社)、後に「講談社文庫」で発刊。全国過労死を考える家族の会編『日本は幸福か』(教育史料出版会)。八木光恵『さよならも言わないで』(双葉社)。川本博人『過労死と企業の責任』(労働旬報社)。上畑鉄之丞他『過労死とのたたかい』(新日本出版社)。ダグラス・ラミス/齋藤茂男『なぜ日本人は死ヌホド働クノデスカ?』(岩波書店)等参照。
- 6) 「サービス残業」についての最近の調査としては、大東京火災海上保険の既婚サラリーマン1,000人(東京、大阪、名古屋)のものがある。それによると、残業時間・月平均30時間54分、そのうち割増手当のつかない残業が14時間42分と約半分。全くタダ働きが6時間54分(22%)を占めている(「朝日新聞」1992年5月14日付)。
- 7) フランスの国会では、すでに「週32時間労働制」が論議されている。1993年10月、上院では、この「週32時間労働制」が採択されたが、下院で11月、修正して「32時間」の文言をようやく取り消した。

第4章 教育費の問題

次に指摘しなければならないのは、次代の労働力、すなわち子どもの養育費、特に、いわゆる教育費の

増大である。

労働力の価値には、先に論述した如く家族の再生産費用が含まれるわけであるが、その費用が増大している為に、家族の数そのものを増やさない、という形で対処しなければならない労働者は極めて多い。すなわち、子どもの数を二人までとする労働者が多く、そういう形で家族の再生産費用を小さくしようと努めている。これは現代の「間引き」と言っても過言ではないだろう。それでもなお、年々続く養育費、特に教育費の昂騰によって、家族全体の再生産費用が圧迫されている。

「義務教育は、これを無償とする。」(日本国憲法第26条)は空文と化し、「無償」なのは教科書のみ。他のあらゆる費用を親は支払わされている。高校・大学に至っては、これは義務教育ではない、ということ最大の理由に、国家(政府)は財政援助を出し渋り、特に日本社会党を含む「連立政府」による「私学助成」の削減は、勤労者に一層莫大な教育費を負担させることになる。

更に、いわゆる「受験戦争」をあおり、学校以外に支払う費用が極めて高額になってきている。

第8表(教育費)によっても明らかな如く、教育費総額は公立小・中学校でも、対前年度比6~7%近く増えており、特に、小・中学校でその支出割合の高い「家庭教育費」(塾、けいごごと、学習教材費など)は10%前後の大きな伸びとなっている。異常としか言いようがない。

第8表 教育費

(単位:円)

| 区 分 | 公立小学校 | 公立中学校 | 高等学校(全日制) | | 幼 稚 園 | |
|--------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | 公 立 | 私 立 | 公 立 | 私 立 |
| 教育費総額 | 200,873(6.7) | 247,653(6.5) | 314,455(4.0) | 645,301(2.8) | 195,142(4.0) | 368,903(5.7) |
| 内家庭教育費 | 110,726(9.7) | 107,100(11.4) | 60,863(9.4) | 77,742(11.8) | 77,986(2.6) | 120,297(8.2) |

(注) 文部省調べ(1989年4月1日~1990年3月31日)。()内の数値は、対前年度伸び率。

第5章 消費支出と非消費支出について

住居関係費、交通・通信費、教育費等の他に、家族が生きていく上でどうしても必要な消費支出に食費、衣服費、水道・光熱費等があり、これらは現代日本で社会的水準を保って生活していく為には、たとえ意識的に努力しても、切り詰めるのは極めて困

難な費用である。冬の暖房は勿論、夏の冷房も普及し、毎日の風呂と洗濯は常識化している現在、水道・光熱費も増大している。これらの生活費の中に、郵便料金や電話料金等、政府主導の公共料金の値上げ(8)が相次いで襲いかかっている。

以上述べた消費支出は、高い公共料金を含めても労働者世帯収入中の6割強である。それは消費支出

以外に、いわゆる非消費支出（税金、保険料、貯蓄等）が家計の多くを占めてしまっているからである。その為、本来は切り詰めてはならない労働者家族の文化的費用、特に労働者本人のそれを減らしたり、あるいは衣服、交際、娯楽等の費用を減らして、な

んとか消費支出の伸びを抑えているのである。そのことは、第9表（全国勤労者世帯・実収入と消費支出）に見る如く、収入の伸びより消費支出の伸びの方が少ないことにも表われている。

第9表 全国勤労者世帯・実収入と消費支出（年平均1ヵ月間）

（単位：円）

| | 実 収 入 | 対前年増加額(率・名目) | 消 費 支 出 | 対前年増加額(率・名目) |
|-------|---------|--------------|---------|--------------|
| 1980年 | 349,686 | 23,673 (7.3) | 238,126 | 15,688 (7.1) |
| 1985年 | 444,846 | 20,821 (4.9) | 289,489 | 6,773 (2.4) |
| 1986年 | 452,942 | 8,096 (1.8) | 293,630 | 4,141 (1.4) |
| 1987年 | 460,613 | 7,671 (1.7) | 295,915 | 2,285 (0.8) |
| 1988年 | 481,250 | 20,637 (4.5) | 307,204 | 11,289 (3.8) |
| 1989年 | 495,849 | 14,599 (3.0) | 316,489 | 9,285 (3.0) |
| 1990年 | 521,757 | 25,908 (5.2) | 331,595 | 15,106 (4.8) |

（注）総務庁『家計調査年報』により作成。

現代日本の労働者の労働力の価値を考える場合、その労働者の再生産費、すなわち現代のこの日本で生きていくためには支出せざるを得ないもの、「権力的強制」で支出させられる非消費支出の問題は極めて重大である。すなわち「非消費」というのは現実の生活水準がその分下げられていることを意味する。この多額な非消費支出は、そういう政治・政党を選択しているという意味で労働者自身もその責任の一端を担わなければならないが、一言で言うならば、日本の政治の貧困故である。なぜなら、先に見た如く、日本は世界第2位の経済大国であって、日本全体としては、いわゆるお金は沢山あるわけであるから、収入の少ない労働者までが何から何まで負担させられている現実、経済の問題というよりもむしろ政治の問題である、と言っていいだろう。

注

8) 1994年だけで（地方自治体は除く）、1月の郵便料金を皮切りに、国民年金・厚生年金の保険料、国の車検場の車検手数料、高速道路（首都・阪神・日本道路公団）料金、酒税、入院時の食事費の患者負担分、NTTの電話基本料・番号案内料金、公団住宅家賃、国立大学の授業料（95年4月入学）等の値上げがある。

なお、多くの地方自治体では、各種の使用料・手数料を中心とした公共料金の値上げが4月から実施されている。

第6章 税金の問題

勤労国民にとって税金は深刻な問題である。労働者家族は、生きていくために必要なあらゆる商品やサービスに税金を支払わなければならない。その最たるものが消費税であろう。周知の如く消費税は、酒やタバコなどの嗜好品ではなくて、消費を避けることが出来ない日用品のほとんど総てに課税されており、収入の少ない労働者ほど、その負担割合が高い差別的大衆課税である。しかも政府は、「福祉」に使う、と言って新設しながら、ほとんど福祉には使わないという極めて悪質な税金であり、またぞろ「福祉」の名を語りながら値上げしようとしている。

現代日本の税金は徹底した大衆課税であり、間接税という差別的税金と共に、所得税の課税最低限も極めて低く、特にひどいのは、「市町村民税・県民税」の「均等割」制度である。これは、生活保護受給者等を除いて所得の大小に関係なく一律に課税されるもので、同じ市町村に居住しているならば、どんな大金持ちでも貧乏人でも税額は同じという、先進国には例を見ないものである。前近代の、いわゆる「人頭税」であって、「近代国家」には馴染まないものである。

ともかく、現代日本の、労働者を含めた圧倒的多数の国民は、たとえ少額でも一定の収入を得れば税金を支払うのは当然だ、あるいは止むをえない、と考えているが、そもそもそれが違っているのであり、じわじわとそう考えるようにさせられてしまったの

である。周知の如く、日本の戦前に於いても、高額所得者しか所得税は支払ってはいなかったものであり、大衆課税方式ではなかったのである。

第10表 税・社会保険料負担

| | 税・社会保険料負担額 | 対実支出に占める割合 |
|-------|------------|------------|
| 1981年 | 55,629 (円) | 15.8 (%) |
| 1982年 | 68,964 | 18.6 |
| 1983年 | 71,728 | 19.0 |
| 1984年 | 79,388 | 19.5 |
| 1985年 | 85,828 | 20.0 |
| 1986年 | 91,862 | 21.2 |
| 1987年 | 92,665 | 20.6 |
| 1988年 | 94,215 | 19.8 |
| 1989年 | 91,311 | 19.9 |
| 1990年 | 101,599 | 21.0 |

(注) 東京都『都民のくらしむき』(東京都生計分析調査)により作成。

現代日本の労働者の税負担はかなり重い。例えば、第10表(税・社会保険料負担)に見られる如く、東京都の勤労者世帯の、1990年に於ける税金と社会保険料の負担(月平均)は、10万1599円で、これは前年比1万円以上、11.3%の増加になっている。また実支出に占める割合も21%と高率である。労働者に対する「酷税」の一方、日米安保条約に基づく軍事費の拡張が続いている。横山泰三氏の「社会戯評」

注
9)

社会戯評 横山泰三



「朝日新聞」(1992年6月23日付)

も、やはりこの点をついている。9)

税金は有るところから徴収する、利潤・不労所得に課税する、という原則に立たない限り、本来の労働力の価値に必要なものまで労働者は負担させられることによって、労働力の価値を高めていくことにならざるをえないのである。

第7章 社会保障・社会福祉の問題

政治の貧困が、労働者の経済、労働者の生活を直撃している問題の最たるものと言うべきものが社会保障・社会福祉制度の相次ぐ後退である。

1980年代に入り、政府の、いわゆる「行政改革」により、政府は社会保障・社会福祉に対する国の責任を投げ捨ててきており、前時代的な、救貧法的・恩恵的な制度に全面的に作りかえようとしている。

1983年の「老人保健法」の施行によって、それまで10年間に渡って実施されてきた老人医療費の無料制度を有料化してしまったのをはじめ、70歳以上の人と69歳以下の人とで診療報酬に極端な差をつける(例えば、同じ点滴でも70歳以上になると、69歳以下の人の1/2以下の診療報酬しか病院に入らない)という老人医療に対する軽視・差別が行なわれており、また1984年には「健康保険法」を改定し、健康保険本人の給付を、戦後ずっと10割給付だったものを8割(当面9割)に切り下げ、国民健康保険に対する国庫負担率も、それまでの45%から38.5%に削減してしまった。

1985年には「年金法」を改正し、給付水準の3割カットと、保険料の大幅引き上げを実施した。その上、いわゆる「補助金カット一括法」によって、生活保護費、保育所・老人ホーム・障害者施設などの運営費に対する国庫補助率の一律(10%)切り下げを行なった。更に同じ1985年に、「医療法」が改正され、病棟規制のため地域医療計画が策定されたのである。こうした相次ぐ改正、実は改悪により、国民健康保険料(税)の引き上げ、福祉施設の費用負担の増額、病院からの入院患者の追い出し、年金額のカットなどが相次いでいるのである。

1980年代の後半になっても、この社会保障・社会福祉の後退は進行している。1986年には再び「老人保険法」「国民健康保険法」が改正され、老人医療費の本人負担分が再引き上げされ、また国民健康保険

料(税)滞納者に対しては「保険証」を交付しない制裁措置をとるようになった。

1987年には、国立病院・国立療養所の3分の1を廃止するという国立病院統廃合・移譲法が成立し、1989年には再度、「国民年金法」「厚生年金法」の改正がなされた。後退に次ぐ後退である。

労働者は青年・壮年期であっても、病気やけがをすることは当然ありうる。その場合は、安心して治療に専念出来て、労働力を回復させる必要がある。しかし、もしその時収入が不安定ないし無くなされたり、また、その多額の費用を自ら負担しなければならないならば、治療に専念出来ないばかりでなく、その労働者家族の正常な再生産にも異常をきたす。これらが社会的に保障されなければならないというのは、歴史の中で、全国民に与えられてきた権利である。高齢者福祉も同様である。

資本主義社会に於いて、労働者の労働力という商品は不可欠である。

「ここで必要とされる労働力のない手である労働者という人間がなければ労働力もあり得ないわけで、その労働者、人間には当然高齢期がある。この高齢期をふくめて人間なのであって、もしその存在が確保されなければ、労働力は社会的再生産ルートを失うだろう。なぜなら、高齢者のいない社会……などは考え得ないからである。」¹⁰⁾

労働者、勤労国民の負担増大の例として、「老人保健法」の改正の問題と、1989年の年金法改正の問題について少し述べてみよう。

いわゆる高齢化社会の進行のなかで、老人医療費(70歳以上の高齢者の医療費)は増え続け、1988年で5兆1,593億円となり国民医療費の27.5%を占めるに至った。こうした状況から政府は、今後も老人医療費は増え続けるであろうと予測して、その国庫負担を削減しようとしたのである。そこで、老人保健財政は患者本人負担分を除いて、国が20%とし、都道府県が5%、市町村が5%、残り70%を健康保険や国民健康保険などの医療保険制度からの拠出金でまかなわせようとしたのである。この際、老人の加入率の低い組合健康保険や共済組合は負担を重くするように段階的な引き上げを図ったために、これらの健康保険財政が赤字になりだし、そのために、止むをえず保険料率を引き上げざるをえなくなっているのである。

また、1989年の年金法改正では、諸外国に例のない程の積立金残高¹¹⁾があるにも拘らず、国民年金保険料を1990年4月から月各8,400円とし、以後毎年引き上げることにしたし(1994年現在、学生も含めて、定額11,100円)、厚生年金は1989年10月から男子2.2% (修正後'90年1月から1年間1.9%、'91年1月から2.1%) 女子2.35% (修正後'90年1月から1年間2.05%、'91年1月から2.4%) 引き上げた。

国民年金は、これまで任意加入であった20歳以上の学生を強制加入にして、保険料の徴収を始めている。更に、鉄道共済組合(旧国鉄)などの財政破綻を被用者年金制度間で相互に財政調整出来るようにして、政府が財政負担をすることなく、労働者に負担を肩代りさせることにした。

なお、厚生年金の老齢年金の支給開始年齢を60歳から65歳に段階的に遅らせることも法律本則には明記されており、付則で「当分の間」60歳支給という「特例扱い」になっている。しかしこれは、1994年には「見直し」という規定が法律に盛り込まれており、政府は65歳支給にする予定である。

以上のように、労働者・勤労国民の公的保険料負担は年々増加し、その再生産費用を押し上げているのである。

こうした多額の公的保険料を強制的に支払わされているにも拘らず、その保障が極めて貧弱¹²⁾である為に、労働者のほとんどが老後や疾病や死亡等の為の私的な保険に入らざるをえなくなっている。これらの保険料は公的保険料を越えている場合が多く、しかも同じ理由から預貯金も増やさざるをえない状況である。

第11表(貯蓄の目的)を見ても明らかな如く、貯蓄の目的は、「病気・災害の備え」がやや低下傾向にあるとはいえ依然として大きな比率を占めているが、より注目すべきは、「老後の生活費」であり、52%余の人がその為に貯蓄している。ここに医療・年金制度の不備と、後退に次ぐ後退による勤労者の不安の深刻さを見ることが出来る。

第11表 貯蓄の目的

複数回答(3項目以内)、単位：%

| 年 | 病気の備え | 子どもの教育費 | 結婚資金 | 土地・建物購入などの資金 | 老後の生活費 | 耐久消費財の購入資金 | レジャー資金 | 納税資金 | たくわえたい貯蓄の目的は | その他 |
|------|-------|---------|------|--------------|--------|------------|--------|------|--------------|-----|
| 1980 | 79.1 | 53.5 | | 32.0 | 38.4 | 7.8 | 10.0 | 4.8 | 27.2 | 1.2 |
| 1981 | 76.9 | 50.9 | | 31.4 | 36.4 | 8.7 | 11.4 | 4.1 | 26.5 | 1.2 |
| 1982 | 78.5 | 52.7 | | 27.1 | 42.1 | 7.9 | 9.9 | 4.6 | 25.8 | 1.2 |
| 1983 | 75.4 | 53.0 | | 28.6 | 41.0 | 8.7 | 10.4 | 4.9 | 27.1 | 1.1 |
| 1984 | 75.0 | 41.6 | 17.6 | 26.3 | 42.1 | 7.5 | 9.7 | 5.2 | 25.7 | 1.2 |
| 1985 | 77.2 | 43.0 | 17.1 | 19.8 | 42.5 | 10.5 | 4.8 | 5.4 | 26.4 | 1.6 |
| 1986 | 75.0 | 44.7 | 15.3 | 20.5 | 42.5 | 10.8 | 5.2 | 5.5 | 25.3 | 1.4 |
| 1987 | 76.4 | 42.0 | 15.5 | 20.4 | 46.1 | 9.4 | 6.1 | 4.7 | 26.1 | 1.4 |
| 1988 | 77.1 | 45.3 | 19.1 | 19.2 | 50.2 | 10.5 | 6.3 | 5.0 | 28.0 | 2.9 |
| 1989 | 80.5 | 40.9 | 17.3 | 17.7 | 51.5 | 11.1 | 7.0 | 5.7 | 28.7 | 3.7 |
| 1990 | 74.3 | 40.0 | 17.3 | 18.3 | 52.4 | 12.0 | 8.1 | 5.2 | 25.7 | 2.5 |

(注) 貯蓄広報中央委員会『貯蓄に関する世論調査』により作成。

注

- 10) 江口英一、「高齢化と社会保障・社会福祉」、『日本の科学者』1990年12月号、P.10
- 11) 社会保険庁によると、1994年度末の積立金残高(予定)は、厚生年金が104兆6,080億円、国民年金が6兆4,492億円、合計111兆573億円。政府の方針では、2060年の積立金は、厚生年金1,020兆円、国民年金91兆円、合計1,111兆円にする予定である(1994年2月、厚生省が年金審議会に提出した資料「平成6年度財政再計算結果」)。
- 12) 国民年金の平均受給額(月)は、1992年度で、国民年金で34,000円、福祉年金で29,900円。厚生年金で146,900円。共済年金(国家公務員)で197,300円である(社会保険庁『1992年度・事業年報』)。

第8章 社会的欲望水準

労働力の価値は、結局その再生産費用、即ち、生活費に帰着する、ということを先に明らかにし、現代日本の労働者が生きていく為には、どうしてもこうした費用がかからざるをえないのだ、という点を論証してきた。そこでこの問題の最後に、労働力の価値について理論的追究をした前稿(はしがき参照)の最後に述べた、労働者が現代日本で生きていく為には、その時代(現代)・その社会(日本)の水準で、すなわち「社会的欲望水準」を満たしていかな

ければ正常な社会生活を送ることは不可能である、という点に触れておこう。

先にも述べたが、現代日本は高度に発達した資本主義国であり、大資本・大企業を中心とした大量生産、大量流通、大量消費体制の中にある。交通・通信網が発達し、商品は溢れ、テレビ等のマスメディアによる宣伝・情報が国の隅隅にまで流されている。労働者家族は日々この中で暮らしているのであり、こうした「社会的強制」の中で高まっている「社会的欲望水準」に、もし達することが出来ずに、それとの差が生ずるならば、「貧困」感を味わわざるをえない。それ故、次から次へと(新)商品を買ひ揃えていかざるをえず、しかもそれらは、先に見た如く、大企業の巨大な利益を保障している独占価格の商品群であり、生活費=労働力の価値は脹れ上がらざるをえない。

その典型的なものは家庭電化製品であろう。掃除機、洗濯機、冷蔵庫、テレビ、ラジカセ。これらは持たなければ「貧乏」である。更に、電子レンジ、CDステレオ、ビデオ(映写機、そして撮影機)、クーラーと進み、最近ではワープロにファックスにパソコンとエスカレートしてきている。しかも高級化・複数化してきているのが実情である。

電気機器以外にも様々な現代的な商品を買わざるをえないようになってしまっている。ガス湯沸器、豪華な食器棚や衣裳ダンスや鏡台や本箱、そしてピアノ等々。これらを楽しむ為には、テープ、CD、高価な食器や衣服や化粧品、書籍等と買って行く。

皆労働力の再生産費の中に入らざるをえなくなっている。

一方、娯楽だ、レジャーだといって高価な用具や服装などが毎日毎日労働者家族を誘惑している。テニスに、ゴルフに、スキーに、オートキャンプに。そして更にスポーツジムにカルチャーセンター。更に、マリンスポーツ、(温泉)旅行。たまには、芝居や音楽会へも行きたいし、美術館・博物館へも行きたい。——確かに、これらはしなくても済む。しかし、現代日本に生きているということは、こうしたものの一つや二つに巻き込まれる、ということに他ならない。自然から引き離された大群である現代日本の大多数の労働者は、レジャーもスポーツも、総て高い料金を支払わなければ楽しむことが出来なくなってしまう。特に青少年は、「時代遅れ」の用具や服装でレジャーやスポーツをすることは不可能なことであって、青少年を持つ親(労働者)の負担は一層大きくならざるをえない。ますます「高級化」、派手になっていく交際費、冠婚葬祭費等も馬鹿にならない。

日本には寺が多いから仏教の国と言える。しかし大多数の国民は「仏道」を学んでいるわけではない。俗衆なのだ。いや僧侶でさえ、外車を乗りまわし、物質的な豊かな生活を貧っている者も少なくない。かの道元禪師が『正法眼蔵随聞記』で力説されている「貧」や「捨」は、いったいどこに行ってしまったのだろう。哀しいかなわれわれ凡俗は、道元禪師の足下にも及ばないのである。

こうして見ると、現代日本の労働者の労働力の価値、すなわち再生産費=生活費は非常に高価なものとなっていることが分かるだろう。

第9章 理論生計費(標準生計費)

現代日本の労働者の労働力の価値が、いったいどのくらいになっているのか、これを明らかにするのは極めて複雑な作業を要する。いわゆる家計費調査は、総務庁をはじめ各種団体(生活協同組合や労働組合等)がアンケート調査をやっているが、これは労働者が実際にどれだけ支出しているのか、という「現実」を示す為には意味があるが、しかし、労働者が現代日本で正常な社会生活を送る上で本来どれだけが必要なのか、ということとは別物である。労

働力の価値は結局のところ労働者の再生産費=生活費に帰着するとはいえ、労働者が現実にどれだけの金銭を支出しているのか、ということではない。実際の支出は、収入の状況、その他様々な要因で変化しているし、通常本来必要とするものより遥かに少なくしか支出し得ない。

そうだとすると、労働力の価値の量を現実に算出するためには、家計費ではなくて「理論生計費」¹³⁾でなければならない。ところが、この理論生計費を算出するのは極めて厄介な計算をしなければならず、最近では誰(どこ)もやらなくなってしまった。しかし一部で「標準生計費」という、人事院がずっと使用してきている用語を使って、われわれが言う「理論生計費」とほぼ同じ内容の計算をしている。(第12表)。

第12表 理論生計費(標準生計費) (単位:円/月)

| | | |
|------|--------------------------|-----------|
| 1人世帯 | 20歳代女性(自宅) | 536,104 |
| | 20歳代男性(独身寮) | 634,899 |
| 2人世帯 | 20歳代夫婦(社宅) | 904,827 |
| 4人世帯 | 30歳代夫婦 子ども4歳と1歳(自宅) | 1,157,184 |
| | 40歳代夫婦 子ども10歳と8歳(自宅) | 1,264,148 |
| | 50歳代夫婦 子ども18歳と15歳(自宅) | 1,452,757 |

(注) 全日本損害保険労働組合『93年春闘・職場討議資料』により作成。
社会保険料・税金を除く。

この計算の根拠は、人間として「あたりまえの生活」とはどのような生活であろうか、ということであって、筆者がここまで分析してきた観点とほとんど変わりはない。

いわゆる「標準世帯」(夫婦と子ども2人)で見ても(1993年)、30歳代で月116万円、40歳代で月126万円、50歳代で145万円となっている。この金額は、自宅をローンで新築すること、生活に必要な一切合財をその世帯主が新しく買い揃えることを前提として計算している。このことは承服出来るとしても、高額な社会保険料と税金を除いてあることは疑問である。ともかくこの金額は、決して大袈裟なものとは言えず、これまで追究して明らかにしてきた如く、

労働力の価値は極めて高く押し上げられているのであるから、むしろ低く計算してさえていると言える。われわれは、ひとまずこれを現代日本の（都市の）労働者の労働力の価値ということにしておきたい。

14)

そうすると、この金額が労働者（家族）の現実の生計費、あるいは賃金との乖離が大きいことに誰もが気が付く。そこで、この「理論生計費」（標準生計費）＝労働力の価値と現実の賃金との乖離に関する問題の追究こそが次稿の課題とならざるをえない。

注

13) 理論的生計費とは、近代的労働者として、その社会水準での生活に必要な生活手段を選び出し、その価格や料金の総計を示したもの（耐久消費財等は、その価格を平均耐用月数で除する。その他総て、月平均になおす。）

なお、人事院が「標準生活費」なるものを公表はしているが、これはわれわれが言う「理論生計費」とは立場や観点が異なる。これは現実の生活費より低く割り出して、公務員の賃金のベースにしようという立場になっており、誰が見てもおかしい、現実を無視した極めて低い金額になっている（単身者、月103,460円、1991年）。

14) <参考> 1993年現在。

JR初乗り運賃120円。大手私鉄初乗り運賃90円。東京都・公衆浴場料金（全国一）350円。缶ビール（350ml）220円。缶ジュース類110円。タバコ（ハイライト）220円等。